

第215回 珠算能力検定試験実施要項

1. 主催 日本商工会議所・酒田商工会議所
2. 施行日時 平成31年2月10日(日) 午前9時(全級)
(2つの級を受験する場合は、申込の際予めご連絡ください。
同一回の試験において同級の重複受験はできません。)
3. 試験会場 酒田産業会館(酒田市中町2-5-10)
4. 申込締切 平成31年1月10日(木) **厳守**
なお、ポスターには貴校(塾)で決定のうえ、ご記入ください。
5. 申込場所 ㊟998-8502 酒田市中町2-5-10 酒田商工会議所(☎22-9311)
6. 申込手続 (1) 当会議所所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて提出してください。(受理した申込書及び受験料は試験中止等の事情以外はお返ししません)
(2) 受験票は試験当日必ず持参してください。なお、受験票は合格証書を受け取るまで、紛失しないよう注意してください。
7. 試験種目 珠算1～3級 みとり算、かけ算、わり算(制限時間30分)
珠算4～6級 みとり算、かけ算、わり算(制限時間30分)
※以下の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。
珠算準1～準3級 みとり算、かけ算、わり算(制限時間30分)
珠算7・8級 みとり算、かけ算、わり算(制限時間20分)
珠算9・10級 みとり算、かけ算(制限時間20分)
暗算1～6級 みとり暗算、かけ暗算、わり暗算(制限時間12分)
暗算準1～準3級 みとり算、かけ算、わり算(制限時間12分)
暗算7～10級 みとり暗算(制限時間12分)
8. 受験料 1 級 2,300円
(消費税込み) 2 級 1,700円
3 級 1,500円
4～6級 1,000円
※7～10級、準1～準3級の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。
9. 持参用具 受験票、そろばん、筆記用具
※身分を証明できるもの(運転免許証等)＝団体申込みの場合は除く(小学生は対象外)
10. 合格基準 珠算1～3級 240点以上(300点満点)
珠算4～6級 210点以上(300点満点)
※7～10級、準1～準3級の受験については酒田珠算連盟へお問い合わせください。
11. 合格発表 平成31年2月15日(金)午前9時、酒田産業会館1階掲示板と酒田商工会議所ホームページ(<http://www.sakata-cci.or.jp>)にて発表します。合格者には合格発表の約1ヶ月後、当商工会議所にて合格証書を交付するので各自とりに来てください。

※ 申込の前に別紙「受験者への連絡・注意事項」と「商工会議所検定試験に係る個人情報利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」を必ずお読みください。

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 本人確認
受験に際しては、身分証明書(運転免許証等)を携帯してください。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の交付および再発行
合格証書は、受験票持参者に対し受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なお、合格証書の再発行はできません。
- 合格証書の保存期間
合格証書の保存期間は、試験施行から1年間です。この保存期間経過後は、合格証明書(発行手数料1,130円)の発給となります。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 団体受験申込者および各種随時検定受験申込者の同意事項
標記受験申込者は、検定試験に係る受験申込、受験票交付、合格発表、合格証書交付などの手続きに際して、その事務に必要な申込者本人の個人情報、当該団体(校)が取り扱うことを予め同意したものとみなします。

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、 共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1. 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2. 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3. 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録しその媒体を提供する方法

以上

珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票 (2) 筆記用具 (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「，」を付けること。
 - (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
 - (4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。
そろばん面 答
0.4595 ……………0.460 0.46
5.2004 ……………5.200 5.2 (5.20とは書かないこと。)
 - (5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。
そろばん面
0.45 ……………0.45 .45 (0.450又は.450とは書かないこと。)
5.2……………5.2 (5.20又は5.200とは書かないこと。)
 - (6) 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528- 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
〔注〕 答の頭には、円の記号（¥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
 - (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は（ ）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
 - (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
 - (11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。
5. その他の注意
 - (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
 - (2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
 - (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
 - (4) 受験票を紛失したり忘れたりした場合は、試験当日の試験開始前に再交付を受けて受験すること。
 - (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

珠算能力検定4・5・6級試験受験者への注意

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票 (2) 筆記用具 (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「，」を付けること、が原則であるが付けなくてもよい。
 - (3) 名数の答の頭には、円の記号（¥）を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - (4) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - (5) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
(例) 123,456
~~123,456~~
 - (6) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は（ ）で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
 - (7) 答を二つ以上書いたりしないこと。
5. その他の注意
 - (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
 - (2) 計算開始の合図があるまでは、問題を開かないこと。
 - (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
 - (4) 受験票を紛失したり、忘れていたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
 - (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

※受験番号



第 回 珠算検定試験申込書

試験要項および「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします

| | | | |
|------------------|--------------|--------|---------------|
| 級 | (ふりがな) 氏名 | | |
| | 生年月日 | | 性別 |
| 昭和・平成 年 月 日生(満才) | | 男 女 | |
| 住所 | 〒 (TEL) | | 受験料 (消費税込) |
| | | | |
| 学校 又は 勤務先 | 名称 | | |
| | 所在地 | (TEL) | |

注意事項 ●※欄は記入しないでください ●申込用紙への記入は原則本人自筆に限ります ●本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします

酒田商工会議所



第 回 珠算検定試験

受 験 票

(施行日 平成 年 月 日)

| | |
|---------------------------------------|--------|
| 級 | ※受験番号 |
| 試験場 | 酒田産業会館 |
| 氏名 | |
| 学校又は 勤務先 | |
| 1. 試験開始時刻 | |
| 午前9時 | |
| (試験開始時刻の10分前までに入场してください。) | |
| 2. 合格証書は合格発表の約1ヶ月後からこの受験票と引き換えにお渡します。 | |

酒田商工会議所